

子どもの家・留守家庭児童会事業に係るサービス水準と運営のあり方について

○ 趣旨

子どもの家・留守家庭児童会事業のあり方に係るこれまでの懇談会での意見やアンケート調査結果、子どもの家連合会（役員会、ブロック会議）での意見を踏まえ、整理したサービス水準と運営手法について、意見をいただくもの

1 これまでの意見

(1) あり方懇談会での主な意見

→別紙1「あり方に関する懇談会での主な意見」参照

(2) アンケート調査（運営委員、指導員、保護者）の概要

→別紙2「保護者に対するアンケート調査結果の概要」参照

別紙3「運営委員、指導員に対するアンケート調査結果の概要」参照

(3) 子どもの家連合会（役員会、ブロック会議）での主な意見

→別紙4「子どもの家連合会役員会での主な意見」参照

別紙5「子どもの家連合会ブロック会議での主な意見」参照

2 これまでの意見を踏まえた論点整理

(1) サービス水準

① サービス水準と保護者負担金の統一を求める意見

・すべての子どもの家等で、同等のサービスを同等の負担で受けられるよう、開設日時や入所基準、保護者負担金など、主要なサービス水準とその負担の統一を求める意見への対応について、意見を伺うもの。

② 保育園から切れ目のないサービスの提供を求める意見

・開設日時や入所基準など、主要なサービス水準について、保育園が提供していたサービス水準と同等の水準を求める意見への対応について、意見を伺うもの。

→別紙6「サービス水準に係るこれまでの意見を踏まえた論点整理」参照

(2) 運営方式、運営主体

① 運営体制の強化を求める意見

・地域の教育力を有効に生かしながらボランティアによる運営の負担を軽減するとともに、将来にわたり持続可能で安定した運営が可能な運営体制とすることを求める意見への対応について、意見を伺うもの。

・併せて、サービス水準に関する上記の意見に対応できる運営体制のあり方について、意見を伺うもの。

②保育体制の改善

- ・指導員の業務の専門化や高度化に対応できる指導員の体制を求める意見への対応について、意見を伺うもの。

→別紙7「運営主体に係るこれまでの意見を踏まえた論点整理」参照